

保護者の皆様へ

松阪市教育委員会

# 1人1台タブレット端末が整備されます

## 令和3年1月 いよいよ運用開始！



### 松阪市 GIGA スクール構想の実現について

文部科学省は、令和時代のスタンダードな学校像を目指すため、全国一律の ICT 環境整備が急務であるとして、令和元年12月に「GIGA スクール構想<sup>※1</sup>」を発表しました。これは、ICT を日常的に活用する社会の中で、児童生徒に必要な資質・能力を育むためのものです。

そこで本市では、児童生徒には1人1台のタブレット端末（LTE モデル<sup>※2</sup>）、校内には高速無線ネットワーク、教室には大型提示装置等を整備し、令和3年1月から運用をスタートします。

今後、市内の小中学校では、ICT 機器を効果的に活用することで、児童生徒の学習活動が広がりますが、様々な人やものとの関わりを大切にする教育活動に変わりはありません。ICT 機器を新たな学習ツールとして活用しながら、よりよい教育活動をすすめ、「夢を育み未来を切り拓く力」を育成していきます。

※1 GIGA:「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字をとったもの。「全ての子どもたちにとってグローバル人材・革新を起こせる人材になるための入り口」という意味。

※2 LTE モデル:携帯電話の通信システムを利用できるタブレット端末。セルラーモデルとも呼ばれ、ほぼどこでもインターネットに接続することができる。また、Wi-Fi に接続して利用することも可能。

### 学びを創る松阪市の教育～教育の情報化「まつさかモデル」の構築【整備・活用・研修】～



タブレット端末を「新しい文房具」として  
日常的に活用できる環境になります。



わくわく  
ドキドキ

### 学校におけるICTを活用した学習場面

各教科等の指導でICTを活用することは、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実に資するもの。

A 一斉学習	B 個別学習	C 協働学習
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p> <p>A1 教員による教材の提示</p> <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p> <p>B1 個に応じた学習</p> <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p> <p>B2 調査活動</p> <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p> <p>C1 発表や話し合い</p> <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p> <p>C2 協働での意見整理</p> <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習</p> <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p> <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>C3 協働制作</p> <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p> <p>C4 学校の壁を越えた学習</p> <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

文部科学省「学びのイノベーション事業」実践研究報告書(平成26年)より

### タブレットに関するQ&A



#### ○タブレットはもらえるの？

松阪市からの貸出となります。卒業時に本体、付属品を学校に返却ください。返却されたタブレットは、次の新入生に貸し出します。



#### ○通信料は個人負担なの？

通信料は、松阪市が負担します。タブレットごとに通信量を把握し、通信量が多い場合には、使用内容を確認することがあります。



#### ○故障したときはどうしたらいいの？

破損・紛失した場合は、すぐに学校にお知らせください。学校でも定期的に破損などが点検を行います。



#### ○Webの閲覧に制限はあるの？

安全・安心のため、Webフィルタリングによるインターネットへのアクセス制限を行います。また、使用状況や閲覧履歴などを記録しています。



端末を活用した家庭への持ち帰り学習は、令和3年4月以降に開始予定です。家庭での見守りにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。